

# 法第43条 建築等許可申請書類一覧表

印西市開発建築課(R8.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月以内)1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を開発建築課に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印してください。
- ◎申請にあたっては、この表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。

申請書類・図面等		必須	備考
申請書	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書〔省令様式第9〕	○	宛名は“印西市長 ○○ ○○”
	領収済通知書(手数料)	○	開発建築課で交付する「納入通知書」により会計課で支払い後4枚目の“(原課使用分)”を提出。
添付書類	委任状<任意書式>		受任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)
	建築理由書<市書式>	○	市HP参照
	申請者の住民票の写し(原本)		
	法人の登記事項証明書(原本)	○	法人以外の団体等のものにあつてはそれが明らかになる書類の写し(原本証明したもの)
	誓約書<市書式>	○	市HP参照(申請内容に応じて誓約書①～②の中から選定)。印は実印。
	印鑑登録証明書(原本)	○	
	土地の登記事項証明書(原本)	○	インターネットのオンライン請求により取得したものは不可
	土地等使用承諾書<市書式>		・市HP参照。売買契約書の写しは不可。印は実印。 ・申請区域内は所有権以外の権利及び全ての権利者の同意が必要。
	印鑑登録証明書(原本)		
	道路・法定外公共物(赤道、水路等)占用許可書等		道路法24条、32条等を伴う場合 受付印のある申請書の写しでも申請可(開発許可前に許可書の写しを提出すること)。
	境界確定協議書	○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒道路管理課
	埋蔵文化財の確認	○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒文化振興課
	添付図面	付近見取図(1/2,500)	○
連たん図(1/2,500以上)		○	政令第36条第1項第3号口の場合 市街化区域(建築物の建築が可能な区域)からの距離及び40戸以上の連たんがわかるもの
公図の写し(原本)(1/600以上)		○	
敷地現況図(1/100以上)		○	地盤高を表示。
敷地求積図(1/100以上)		○	
敷地断面図(1/1,000以上)		○	切土、盛土がない旨を表示。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。
配置図(1/100以上)		○	土地利用計画図 道路名称及び建築基準法該当条項、境界杭の種別、道路幅員、土留めの種類及び範囲等を表示。
給排水施設計画平面図(1/50以上)		○	・給排水施設の位置、経路、吐口の位置及び一次放流先の名称を表示。 ・井戸給水の場合は吐出口の口径を表示。
がけの断面図・平面図(1/50以上)		○	該当がある場合 がけの抵触範囲を表示。
擁壁の断面図(1/50以上)		○	該当がある場合 擁壁の寸法・勾配・材料の種類、擁壁を設置する前後の地盤面、基礎地盤の土質並びに基礎杭の位置等を表示
擁壁構造図(認定擁壁の場合はカタログ等で可)		○	該当がある場合 ※敷地の管理行為に限る ブロック構造図、既存擁壁等の構造図も添付
各種構造図(1/50以上)	○	該当がある構造物全てのもの の添付要 排水桝(汚水・雨水)、合併浄化槽、側溝等排水接続断面平面図、コンクリートブロック等の寸法・材料等を記入。	
予定建築物等の平面図(1/100以上)	○	建築面積、延床面積の求積根拠を添付。	
予定建築物等の立面図(1/100以上)	○	2面以上 敷地面積、構造及び規模(建築面積、延床面積)、建蔽率、容積率、最高の高さを表示。	